



厚生労働省

北海道労働局

Press Release

厚生労働省北海道労働局発表
平成27年4月28日

担 当	厚生労働省北海道労働局総務部	
	企画室長	後藤 亮
	室長補佐	高木 浩司
	電話 011-709-2311 (内線 3575)	

平成27年度 北海道労働局 行政運営方針を策定 《誰もが安心して働ける北海道をめざして》

北海道労働局（局長 羽毛田 守）は、「誰もが安心して働ける北海道をめざして」と題して、平成27年度の行政運営方針を策定しました。

北海道の景気は緩やかに回復しているものの、雇用環境や労働条件等をめぐる動向は依然として厳しい状況が続いています。

こうした中、本年度の行政運営方針は、現下の人手不足等に対応するとともに、中長期的にはすべての人材が、その能力を存分に発揮できる全員参加の社会を構築していくとの観点から、円滑な労働移動の実現、マッチング機能の強化等のほか、総合労働行政機関としての機能を地域の中で十分に発揮するべく、以下の課題等に十分留意しつつ、各行政間（労働基準行政、職業安定行政、雇用均等行政、能力開発行政）の連携の下、効果的な取組を進めてまいります。

《女性の活躍推進》

職場において「女性の力」が十分発揮されるようにするためには、自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性に対する採用、教育訓練、昇進等に関する機会の積極的な提供及びその活用を通じて、その個性と能力が十分に発揮できるようにすることや、職業生活を営む女性が結婚、妊娠、出産、育児、介護等の事由によりやむを得ず退職することが多いこと等を踏まえ、家族を構成する男女が、相互の協力の下に、育児、介護等について家族の一員としての役割を円滑に果たしつつ、職業生活と家庭生活との円滑かつ継続的な両立が可能となるようにすることが一層重要であり、そのための相談、援助、指導等に努めます。

併せて、女子学生等が固定的な考え方にとらわれることなく、労働市場の動向や自らの適性等を踏まえた的確な職業選択を行うことができるようにするための支援や、ブランクのある女性の再就職支援等の充実に努めます。

《若者の活躍推進・正社員雇用の拡大》

若者の活躍については、学校から職場への接続において、中小企業の採用意欲は旺盛ながら、企業側の不十分な情報発信や学生側の根強い大企業志向等もあり、企業と学生との間でミスマッチが発生していること等から、新規学卒者

の職業意識の早期形成に向けた支援等に努めます。

また、若者を中心に本道の非正規雇用労働者の割合が全国的にも高いこともあり、正社員を希望する若者等が自信を持ち、能力を高め、生き生きと活躍できるよう正社員の道を開くとともに、柔軟な働き方として非正規雇用を選ばれる方々等については処遇の改善等を推進する必要がある、そのための意識啓発、支援等に努めます。

さらに、若者が安心して働けるよう、若者の「使い捨て」が疑われる企業に対する指導の徹底等に努めます。

《長時間労働の抑制等に向けた働き方改革の推進》

労働者の心身の健康確保、仕事と生活の調和、女性の活躍推進等の観点から、企業において所定外労働時間の削減、年次有給休暇の取得促進など長時間労働等を前提とする雇用管理のあり方を見直す「働き方改革」を進めていくことが求められており、そのための機運の醸成等に努めます。

以上の課題等を踏まえ、北海道労働局と管内の労働基準監督署、ハローワークは、課題ごとに目標と対策を示し、目標達成に向け効率的、効果的に施策を展開してまいります。